

議案第六十二号

物品の購入について

右の議案を提出する。

令和八年六月十六日

提出者 港区長 清 家 愛

物品の購入について

左記のとおり物品を購入する。

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 一 | 購入の目的 | 区立小学校及び区立中学校のちゅう房機器の買換え |
| 二 | 物品の種類及び数量 | ちゅう房機器 五十五点 |
| 三 | 購入予定価格 | 一億四千八百八十七万七千三百円 |
| 四 | 購入の相手方 | 東京都港区新橋二丁目二十番十五号新橋駅前ビル一号館四階
株式会社金指商会東京新橋オフィス |
- 所長 小林利之

(説明)

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第四条の規定に基づき、本案を提出いたします。